

## 別紙2

損壊家屋等撤去支援事業(解体廃棄物処理業務)委託プロポーザル審査に係る質問事項について

平成31年2月12日付で告示した標記プロポーザルについて、次の通り、質問があり、回答したのでお知らせします。

	回答年月日	質問要旨	回答
①	H31.2.20	受託は1社のみとなるのか。	そのとおりです。
②	H31.2.20	「廃棄物処理施設を有すること」とは、自社の処分施設ということか。	そのとおりです。
③	H31.2.20	一般廃棄物との記載があるが、産業廃棄物ではないか。	処理を行う廃棄物は災害に伴うものであり、一般廃棄物となります。
④	H31.2.20	収集場所での保管表示、積み込み作業等の対応は誰が行うのか。	別途、町が委託する事業者となります。
⑤	H31.2.20	再委託前提の委託は法的に認められないのではないか。	非常災害時における災害廃棄物の処理については、諸要件を満たす場合に再委託が認められています。